

産 政 第 4 3 号
令和4年4月28日

新潟県内各商工会議所会頭 様
新潟県商工会連合会会長 様
新潟県中小企業団体中央会会長 様
新潟経済同友会代表幹事 様
新潟県経営者協会会長 様

新潟県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について（依頼）

新型コロナウイルス感染症について、日頃より感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

県内の感染状況は、3月6日にまん延防止等重点措置が終了して以降、一時的に増加がみられていたものの、直近一週間では減少傾向が確認されており、本日もって県内全域への警戒状態を解除したところです。

一方で、明日から始まる大型連休に向けて、マスクの着用など基本的な感染対策の県民への呼びかけを行いました。

つきましては、このような趣旨をご理解いただき、貴会の会員の皆様に対し周知いただきますよう、ご協力をお願いします。

記

《警戒状態解除に伴うお願い》

○基本的感染対策の実施

- ①マスク着用、②手指消毒、③3密回避（パーティション設置等）、④換気、⑤体調不良時の外出自粛（出勤、登校、イベントや会食への不参加）

※家族が濃厚接触者や体調不良の場合も不参加

○飲食を伴う会合での感染防止

- ・上記の基本的感染対策を実施した上で、人数・時間に関する制限の呼びかけを停止する
- ・マスクを外し、密な状態となるため、感染のリスクがあることを認識のうえ、①症状がある方の参加を控える、②換気などの感染対策を徹底する
- ・「こいがた安心なお店応援プロジェクト認証店」など、感染防止対策が徹底された店舗を利用する

〔添付資料〕

- ・県民の皆様へのお願い

新潟県産業労働部産業政策課 柄澤、高本
電 話：025-280-5231

基本的感染対策実施

新型コロナ

県民の皆様へのお願い

- ・ **手洗い 手指消毒 3密回避 マスク着用** の徹底
- ・ **体調不良時は**
飲み会やイベントの不参加を徹底
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合なども不参加)
- ・ 家庭内でもこまめな**換気**を

早めのワクチン接種をお願いします

5歳～11歳のワクチン接種も始まっています